

入札（見積）結果調書

令和 5 年度

契約番号	第72-21-00218号		
件名	宮町浄水場自家発設備ラジエターユニット修繕		
入札(見積)年月日	令和 5年 8月 9日	午後 2時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,089,000 円	主管課	72 藻岩浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	390 その他		円
落札(決定)業者	60000106850 (株)明電エンジニアリング 北海道支店		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入 札 ( 見 積 ) 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株)明電エンジニアリング 北海道支店		990,000					決定
(備考)							



# 業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

## 記

- 1 件名 宮町浄水場自家発設備ラジエターユニット修繕
- 2 事業者名 株式会社 明電エンジニアリング 北海道支店
- 3 特定理由 本修繕の対象設備は、宮町浄水場に設置された停電時の重要なバックアップ設備である。

本修繕はエンジンの冷却装置として設備されているラジエターユニットの修繕及びラジエターユニットに接続されている、制御ケーブルの保護管を修繕するもので、制御ケーブルの取外し及び再接続後の試運転調整が必要となる。

本修繕を行うためには、設備仕様を熟知しているメーカーでなければ、設備仕様に合致した、交換部品の製作が出来ず、制御ケーブル接続後の総合試運転調整において、設備の仕様及び能力について精通している者でなければ、修繕後の正確な性能評価が困難である。

当該設備は(株)明電舎が設計・製造・納入したものであるが、整備修繕に必要な技術・資料についてはメーカー独自の仕様であり、一般に公開していないものが多いことから、メーカー若しくはその保守を移管された業者でなければ、当該修繕をすることができない。

よって、(株)明電舎から直接、保守を移管された上記業者を特定する。

## 4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

### 【特定調達契約の場合】

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第\_\_\_号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

※本様式は「札幌市水道局物品・役務契約等事務様式基準（平成29年4月17日 総務課長決裁）」に定められる。